

令和 4 年度事業計画（案）

（1）地域公共交通再編実施計画の着実な推進

- ・ 令和元年 9 月に策定（令和 2 年 9 月・令和 3 年 9 月変更）した地域公共交通再編実施計画の進捗管理を行う（再編路線の事業評価、計画上「現状維持」とした路線の利用状況確認）。
- ・ 令和 4 年 4 月 1 日からくしろバス(株)及び阿寒バス(株)において実施する路線バスキャッシュレス化について、商業施設等と連携した周知活動を行い、公共交通の利用促進を図る。

（2）公共交通の利用促進等に向けた市民周知活動

- ・ 公共交通（バス、JR 等）の利用促進等について、町内会等と連携した周知活動を行う。

（3）地域公共交通活性化協議会の開催

（4）モビリティ・マネジメントの実施

- ・ 高齢者等に向けた研修会等を実施する。

モビリティ・マネジメント：公共交通をかしこく使う方向へ自発的に転換することを促すコミュニケーションによる交通施策

（5）バスの乗り方教室の開催

- ・ 高齢者等に向けたバスの乗り方教室を実施する。

（6）高齢者のバス利用促進のための支援（※釧路市事業）

- ・ 「高齢者外出促進バス事業（おでかけパスポート 70）」を実施し、70 歳以上の高齢者のバス利用を 1 回 100 円とするなど、高齢者の外出支援とバス利用促進による路線の維持確保に取り組む。

（7）タクシー事業者事業継続支援金（※釧路市事業）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に大きな影響を受けるタクシー事業者に対して、事業継続に向けた支援を行う。